



“地域の防災力アップ”を目指します

第2回 合同防災訓練と まちづくり昭島北・3年間の活動



“住み続けたいまち”を目指します

『まちづくり昭島北』の3年間の活動／発刊によせて

つつじが丘ハイツも入居開始から34年経過し、平成2年の8,586名から6,041名と30%人口が減少し高齢化が進む中、12年前にプレイシアが建設され、若い世帯が多く入居されましたが、少子化の中でつつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合の準備も進んでいます。現在、『まちづくり昭島北』のエリアは3,200世帯となりました。

私たちの周辺地域も大きく変化し発展する中、つつじが丘ハイツ1～25号棟とプレイシアの地域内で直面する課題を管理組合・自治会・店舗会の地域全体で協議しながら、周辺企業も含めて対応することが必要となりました。4年前のハイツまつり終了後から、地域における多様なまちづくり活動への協働・連携を図るとともに、地域づくりビジョン(地域の未来像)を話し合い共有し、行政へも“地域の安全安心”のため提案をしております。

『まちづくり昭島北』として活動を始めた半年後の平成23年3月11日に東日本大震災が発災し、「地域の防災力」の重要性や「防災隣組」の必要性が語られるようになりました。

昭島市のコミュニティ構想に基づき『まちづくり昭島北』は市に登録し、市内では3つ目のコミュニティ協議会となり、市からの補助金を活用して本冊子も作成しました。

地域防災力向上と安全安心なまちづくりで“住み続けたいまち”を目指し活動してきたコミュニティ協議会『まちづくり昭島北』の3年間の活動を報告いたします。

平成26年3月

委員長 黒崎 治雄



目次

ページ	
1	発刊に寄せて / 目次
2	活動記録
3	結成からの3年間の活動
10	第2回合同防災訓練のスナップ写真
15	第2回合同防災訓練の野村勝氏の講話
19	第2回合同防災訓練の瑞雲中学生徒の発表
20	資料① 防災隣組の取り組み
25	資料② 会則
27	資料③ 組織図
28	資料④ 設立の役割と位置づけ
29	資料⑤ 防災アンケート(平成23年7月実施)



『まちづくり昭島北』の主な活動記録

H22年 (2010年)		10/29	瑞雲中学校防災訓練に70名が参加
7/23.24	第29回ハイツまつり	12/8	第2回周辺道路・交差点安全調査
7/30	自治会長会議で「まちづくり昭島北」組織を結成し当初は“地域防災”を主に活動することで合意に達する	12/18	第2回評議委員会(ぱれっと)
H23年 (2011年)		12/20	「周辺道路・交差点改善要望書」を昭島市長と昭島警察署長宛に提出
2/始	防災倉庫、テント等の設置を進める	H25年 (2013年)	
2/12	防災リーダー研修会(公民館小ホール)終了後、9/25合同防災訓練開催を決める	1/17	「周辺道路・交差点改善要望書」に対して市担当者と現地確認立合
3.11(金)	★東日本大震災発災 14:46:18	3/2	青パト新規メンバー講習会実施
6/26	防災講演会 ：講師山崎晴雄氏 テーマ「立川断層は動くのか」	3/4	第2回地域防災会議(近隣小中合同)
7/23.24	第30回ハイツまつり ※東日本大震災の募金505,000円集め被災地に届ける	3/23	第3回評議委員会(ぱれっと)
9/中旬	安否確認ステッカー3枚組全戸配布	4/2	広報10号発行
9/25	第1回合同防災訓練 (瑞雲中)1500名	4/13	第2回定期総会(ぱれっと)
11/15	臨時総会(会則を施行)	5/21	第3回地域防災会議(近隣小中合同)
11/下旬	専門部会スタッフを一般公募	5/29	昭島チャレンジデー2013へ参加
12/25	専門部会第1回全体会議	6/18	第4回地域防災会議(近隣小中合同)
H24年 (2012年)		6/30	インドアペタング国体デモ参加
2/11	自治会連合会の防災講演会に参加し運営に協力(講師：山村武彦氏)	7/15	第2回盆踊り大会
3/5	専門部会第2回全体会議	7/20.21	第32回ハイツまつり ・瑞雲中ボランティア部と共同出店
3/24	第1回評議委員会	7/25	第5回地域防災会議(近隣小中合同)
4/14	第1回定期総会 (ぱれっと)	9/29	第2回合同防災訓練 (瑞雲中)2500名
4/20	広報7号発行	11/2	第4回評議委員会(ぱれっと)
5/13	周辺道路・交差点安全調査	H26年 (2014年)	
5/30	昭島チャレンジデー2012へ参加	1/20	第10回地域の防火防災功労賞を受賞
7/5	防災アンケート実施	3/11	第1回まち歩き大会 「3年目の3.11を語る会」も同時開催
7/9	第1回地域防災会議(近隣小中合同)	3/22	第5回評議委員会(ぱれっと)
7/9	広報8号発行	3/30	本冊子を3,500冊作成
7/16	第1回盆踊り大会 350名参加	4/12	第3回定例総会 (ぱれっと)
7/20	広報9号発行	～今後の予定～	
7/21.22	第31回ハイツまつり ・被災地岩泉町復興支援企画を実施	4/20	第3回東京防災隣組認定受賞 (都庁)
8/26	昭島市総合防災訓練に参加	5/28	昭島チャレンジデー2014へ参加
	9月から自主防災基礎マニュアルを防災課と協働作成作業 12月まで実施	6/29	防災講演会 講師：山村武彦氏 会場：市民会館・大ホール
10/6	自治会連合会主催の防災研修会運営に協力(講師：吉川忠寛氏)	7/13	第3回盆踊り大会
		7/19.20	第33回ハイツまつり

※幹事会、専門部会は随時開催しております。
ハイツ祭りとは合同防災訓練の広報は別途発行

コミュニティ協議会「まちづくり昭島北」結成からの3年間の活動

■地域コミュニティ組織の取り組みの準備

- 平成22年7月の第29回ハイツまつり準備の段階から、まつり終了後につつじが丘ハイツ1～25号棟とプレイシア地域の安全・安心を総合的に推し進める組織づくりに取りかかることを協議しはじめました。少子高齢化が急速に進む“つつじが丘ハイツ”、コミュニティを促進したい“プレイシア”でした。
- ハイツまつりは、地域の皆様の手作りのふるさと夏祭りとして定着し、1万人が集う場となりました。この地域の団結の総合力をまつりだけではなく、「自分たちの地域は、自分たちでつくる」を合言葉に進めることにしました。まつり終了後、打合せ会議を持ちながら、まずは“地域防災”を共通テーマとして活動を開始しました。
- つつじが丘東自治会と西自治会で東京都の「地域の底力再生事業助成」制度を使って、「地域で減災！つつじが丘南・北小学校エリアの「自助・共助」のまちづくり」事業として助成金を活用し、平成23年2月に防災倉庫、テント、テーブル、イスを整備しました。
- 自治会連合会17・19・20ブロックの地域で防災対策を統括する組織として、コミュニティ組織「まちづくり昭島北」設立準備委員会発足のお知らせを、平成23年2月7日に北川穰一昭島市長、市民部長に提出しました。

■コミュニティ協議会「まちづくり昭島北」の8つの主要団体

自治会	昭島市自治会連合会	① つつじが丘東自治会（1～5号棟）
	第17ブロック	② つつじが丘西自治会（6～11号棟）
	第19ブロック	③ つつじが丘北自治会（12～25号棟）
	第20ブロック	④ プレイシア自治会
管理組合	⑤ 昭島つつじが丘ハイツ住宅管理組合（1～5号棟）	
	⑥ 昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合（12～25号棟）	
	⑦ プレイシア管理組合法人	
店舗会	⑧ 昭島つつじが丘ショッピングプラザ（6号棟）	

■防災講演会の開催

○防災リーダー研修会 講師：市民防災研究所 岡島 醇氏

平成23年2月12日（土）13時から、防災リーダー講習会を昭島公民館・小ホールにて実施。テーマは「高層住宅の減災対策」、講師は市民防災研究所の岡島醇氏で、発生からの時間帯を、①命を守る、②家族と住まいを守る、③近隣をまもる、④暮らしを守る、の4つに分け解りやすく説明いただきました。

研修会終了後の打ち合わせで、9月25日に合同の防災訓練を実施することを合意しました。



○立川断層・防災講演会 講師：首都大学東京 教授 山崎晴雄氏

平成23年6月26日(日)昭島市民会館大ホールにて、地域住民の不安の2つの課題「立川断層」と「家具転倒防止」についての『防災講演会』を実施し、1,120名の地域の皆さんが参加していただきました。『家具転倒防止って、どのようにするのか?』を小峰孝廣昭島消防署・地域防災担当係長の説明。立川断層の講師は、山崎晴雄先生(首都大学東京・大学院・都市環境科学研究科・教授)、テーマは「立川断層は動くのかー地震を知り正しく恐れようー」の講演会を行いました。



講師からは「昭島は多摩川の段丘(台地)の上に発展した町で、地盤は良好で地震動には強い。しかし、関東大震災当時とは住宅環境などが大きく変化しているので、火災と家具転倒防止に対する対応が最も重要であり、多摩川の河川敷は上流で天然ダムなどが生じた時、洪水の危険がある」などのアドバイスを具体的にいただきました。最後に、北川穰一昭島市長より挨拶がありました。

○防災講演会(予定) 講師：防災システム研究所 山村武彦 所長

テーマ：近助の精神と防災隣組による“住み続けたい”まちづくり
 日時：平成26年6月29日(日)10時開会
 会場：昭島市民会館 大ホール



■「安否確認ステッカー」3枚セットを作成し、全世帯に配布

災害が発生した際は、「自らの生命は自ら守る」という“自助”と、地域における助け合いで「自分たちのまちは自分たちで守る」という“共助”の連携で、死者ゼロを目指せます。避難確認対策として協議の結果、全世帯に3枚の安否確認ステッカーを配布し、災害時、全世帯が玄関ドアに貼って、状況を報告いただくオリジナルステッカーを作成し配布しました。

(文字：白/下地：青)	(文字：黒/下地：黄)	(文字：白/下地：赤)
(災害時) 避難済み時貼る (訓練時) 家族のどなたかが、訓練に参加する場合に貼る	(災害時) どなたかが、室内に残っている場合は貼る (訓練時) 人が残っている場合は、“避難済”と両方貼る。	(災害時・訓練時) 手助けが必要な方が室内に残っている場合に貼る。

【ステッカーの扱い/地域の皆様へのお願い】

- ・常時は、玄関ドアの室内側に貼っておく。
- ・災害時(震度5以上)は、玄関ドアの外に貼ってください。
- ・地域の防災訓練の際は、事前の広報等の指示に従って協力ください。

■総会・臨時総会を開催

平成23年11月15日(火)19時半から、**臨時総会**を12号棟西側の児童センター「ぱれっと」2階・集会室にて行ないました。

臨時総会では、会則一部改正と、専門部会設置の2つの議案について審議しました。4つの専門部会①自主防災部、②コミュニティ部、③地域安全部、④総務企画部のスタッフを一般募集しました。



○第1回定期総会開催

平成24年4月14日(土)18時より、児童センター「ぱれっと」にて、第1回定期総会を開催しました。

北川穰一昭島市長より「3つ目のコミュニティ組織の結成を、嬉しく心強く思っています。昨年の3.11以来の活動を始め、つつじが丘地域の30年以上のこれまでの積極的な活動は素晴らしく、人間関係の希薄化している今、「まちづくり昭島北」の取り組みに期待しています。安全安心のまちづくりのための



防災・減災に、また街の発展は健康も大事であります。今後とも、自助・共助・公助を共に一歩ずつ拡充、発展させていきたいと思います」との祝辞を頂きました。

第1回総会時の役員の皆様です。(左写真)

[後列左から] 水野和雄会計／内藤孝雄監査役／
柳井俊男事務局長／山崎英幹会計

[前列左から] 大金甲監査役／小野正敏副委員長／
黒崎治雄委員長／宮田次朗副委員長



○第2回定期総会開催

平成25年4月13日(土)18時より、児童センター「ぱれっと」にて、第2回定期総会が開催し、北川穰一昭島市長、副市長、木戸教育長、市民部長にも参加いただきました。

昭島市のコミュニティ協議会の先輩の「あきしま・街づくり市民会議・中神」と「武蔵野会館運営協議会」からも多くの皆さんも駆けつけていただきました。

■防災訓練

●第1回合同防災訓練

平成23年9月25日(日)午前中、これまで別々に行なっていました防災訓練を、初めて地域全体の合同での実施となりました。

災害が発生した際は、「自らの生命は自ら守る」という“自助”と、地域における助け合いで「自分たちのまちは自分たちで守る」という“共助”を確認することに重点を置き、死者ゼロを目指すためと避難確認の対策として全世帯に3枚の安否確認ステッカー(本冊子の裏面下部参照)をオリジナルで作成し9月中旬に配布しました。



当日、9時に非常ベルを鳴らし、各家庭で「安否確認ステッカー」を玄関ドアに貼り、各号棟の下に集合し、避難所の瑞雲中学校に棟別に移動していただく訓練を実施しました。同時に救出救助班が全世帯のステッカーの状況を確認をし、70%以上の世帯で貼っていただきました。また、市への災害時要援護申請の方に声をかける訓練も行ないました。

瑞雲中学校のグラウンドに1,500名が集り、全体集会にて“自助・共助の重要性”を確認しました。

その後、瑞雲中学・つつじが丘南小・つつじが丘北小の3つの避難所にわかれ、校舎内の災害時の避難所となる学校のトイレを始め、災害時に中心的な場所となる教室や、市が設置している防災倉庫の場所と内容の確認をしました。初めて校舎内に入る方も多くいました。これだけの規模で、訓練をすることは今回初めてのことでしたので、大勢の地域の人々が一斉に動くとうなるかを実感することが出来たと思います。最後に非常食を利用し炊き出し体験も行ないました。



●第2回合同防災訓練

平成25年9月29日(日)午前中、瑞雲中学と地域の本格的な合同防災訓練を、初めて実施しました。当日の様子は本冊子の10～19ページをご覧ください。

当日は瑞雲中学生も参加し、安否確認班、救出救助班、給水・給食班の係を3名でチームを作り、各号棟を担当し地域の役員と共に最前線で活動していただきました。

“防災の担い手”の中学生との訓練は、地域防災にとって意味のある訓練となりました。

	参加世帯			防災訓練参加人数				安否確認ステッカー・貼付世帯				
	世帯	参加	世帯%	大人	小人	手助け	計	避難済	大丈夫	救助求	計	世帯%
東	407	252	62%	319	20	7	346	248	115	7	370	91%
西	240	152	63%	182	21	6	209	106	143	1	250	100%
北	1397	604	43%	819	53	19	891	544	394	22	960	69%
プ	527	179	34%	251	77	11	339	207	154	12	373	71%
瑞雲他				657	60		717					
	2571	1187	46%	2228	231	43	2502	1105	806	42	1953	76%

(瑞雲中学生と、小学校関係者、消防団、消防少年団、行政関係、周辺自治会から717名が参加)

●二四日に東京新聞がヘリからのカラー写真と予告記事が掲載

毎日新聞 2013年(平成25年)9月30日(月) 多摩 東京 28

⇒ 毎日新聞に掲載されました

中学生と団地住民
世帯超え防災訓練
昭島・安否確認など
昭島市のつつじが丘
団地と隣接する市立瑞
雲中学などを会場に29
日、合同防災訓練が行
われた。高齢化が進む
団地住民の安否確認を
中学生が担うなど、世
帯を超えた協力を目標
に、約3000人が訓
練に取り組んだ。

同団地の4自治会で
作る協議会「まちづく
り昭島北」主催で、同
中学も学校ぐるみで参
加。立川断層を震源と
する地震発生との想定
も参加したい」と話し
て、中学生らは班ごと

団地内を見回りながら住民の安否を確認する瑞雲中学の生徒たち―昭島市・つつじが丘団地で

■ハイツまつり

●手作りのハイツまつりを毎年開催

平成23年7月23日(土)、24日(日)両日、第30回目の記念となりました夏の風物詩“ハイツまつり”を開催。3月の震災後多くの行事が自粛される中、協議を重ね、東北の皆様への心を持ち、テーマを『おもしろいと、絆づくりへ 希望の第一歩!』として、東日本大震災義援金も皆様のご協力で、50万5千円集まり、昭島市社会福祉協議会を通して被災地に届けさせていただきました。



●盆踊り大会を始めました！

これまで、なかなかハイツまつりの中でも盆踊りの際、人の輪が広がりにませんでした。第31回ハイツまつりの1週間前にまつり会場で、初心者向けに“盆踊り”を始めました。

1週間後のハイツまつりの際、盆踊りの輪が2重、3重と繋がり輪が広がりました。平成26年は7月13日(日)17時から、祭り会場で開催予定です。ご家族やお孫さんと一緒に参加されませんか。



□被災地復興支援

●掲示企画

第31回ハイツまつりの会場内に、東日本大震災を忘れない為の特別展示コーナーを設けました。

左から、①岩手県岩泉町から借用した東日本大震災時の岩泉町の被災状況の写真展示、②3.11翌日の4大紙のトップページ紙面の掲示(21号棟内藤氏提供)、③平成24年7月実施の防災アンケートの拡大版掲示、④昭島市から借用した“がんばれ東北”のぼりを会場に数多く立てました。



●被災地・岩手県岩泉町の物産展を企画

第31回ハイツまつりでは、交流都市の岩泉の物産を参加者に購入していただき、被災地の復興支援をすることにしました。瑞雲中学のボランティア部の生徒と教員有志の皆さんの協力をいただき、岩泉の名産の“短角牛のコロッケ”と龍泉洞の水で仕上げた飲み物の販売を実施しました。2,000個用意した短角牛のコロッケも早々と完売。3台のフライヤーも2日間揚げ続け、担当の教員の皆様に感謝します。

第32回ハイツまつり(平成25年7月)では、昨年引き続き、瑞雲中学のボランティア部の生徒と教員有志の皆さんの協力をいただき、被災地(交流都市)の岩手県岩泉の野菜を直接仕入れ、カレーライスを作り元気いっぱいの販売をしていただきました。

■安全・安心のまちづくりの推進

青パト(青色回転灯装備車)の運用を武蔵野会館運営協議会に合流し平成25年4月から、水・金の2～4時の下校時間を中心に地域内を回っています。また、登下校の見守り活動を小学校の校門付近で続けています。防犯パトロールも随時、実施しています。

●周辺道路・交差点安全調査／改善要望書の提出し、実施されました

地域安全部のメンバー中心に、平成24年5月12日(土)、12月8日(土)の両日、夕方を中心に昭島駅の西側の交差点から、プレイシアの前までの渋滞状況と交差点の信号、ガードレールの現状を詳細に調査しました。

歩行者の視点から安全第一の地域を目指し、6カ所の交差点(右図)に対し提案を、平成24年12月に昭島市長と昭島警察署署長あてに要望書として届けました。

B～Eの箇所は、平成25年4月から随時改善され終了しました。Aの箇所は、昭和飛行機敷地内を含め周辺の道路整備が進んでいます。その中で改善されるようです。今後とも地域周辺の環境整備に関して、行政等に提案していきます。



貧弱なガードレール

広すぎるスペース



平成26年3月11日「第1回まち歩き」と地域の安全点検パトロールを実施しました。



コースは、IHI 資料館→昭和館庭園→FOSTARで、終了後、3年前の震災の時の状況を語り合う会も実施し実り多い日となりました。



■中学校・小学校との“地域防災協議会”の設置と開催



これまでは、地域のみで“防災・減災”を話し合ってきましたが、平成24年7月から瑞雲中学、つつじが丘南小、つつじが丘北小の校長先生に参加いただき、情報交換を中心に協議会を設置し開催しております。

今後とも学校と地域の共通問題を協議しながら進めていくことになりました。これまでに協議会を5回開催しました。

瑞雲中学校の毎月実施の防災訓練(右写真)に地域の皆様と見学させていただきました。



■「防災隣組構築」の取り組みが始まりました

- つつじが丘東、西では“防災隣組”のグループ旗(右写真)と各戸用の“ネームプレート”を作成し配布しました。地域活動する際、参加者はプレートを付けているため名前が明確になり、輪が広がっています。
- プレイシアもグループ・班分けが出来きて役員会を開催しています。
- つつじが丘北地域は、管理組合と自治会とで「つつじが丘北防災協議会」で推進しています。家具転倒防止対策工具セットの貸出を、平成25年3月から開始しました。隣組構築の推進は平成26年3月に第1回防災棟長・グループ長会を開催し、これから本格的に死者ゼロを目指し、近助の精神での防災隣組での安全安心なまちづくりの輪が広がっています。



■第10回地域の防火防災功労賞・受賞「公益財団法人東京防災救急協会理事長賞」



「地域の防火防災功労賞」は、阪神・淡路大震災から10年目の節目にあたる平成16年6月に、地域防災力の向上を図ることを目的として創設されました。地域、事業所等の防火防災に関する取り組みについて募集し、表彰することで広く都民に紹介するものです。昨年6月に昭島消防署の推薦で応募しました。

本年1月20日に表彰式に参加し理事長賞を受賞してきました。

■「まちづくり昭島北」が東京防災隣組認定団体に決定

東京都内で意欲的な防災活動を行う団体を東京都が認定するもので、4月20日に第3回東京防災隣組認定団体認定式があり出席してきます。これまでの3年間の地域防災の取り組みに対して、昭島市市民部生活コミュニティ課からも推薦いただきました。

以上、今後とも「まちづくり昭島北」(愛称: MAKI)にご理解とご支援をお願いします。

平成25年9月29日(日)瑞雲中学校にて、第2回合同防災訓練を実施！
瑞雲中生徒と地域住民 2,500 名集う
～当日をスナップ写真で再現します～



7:45 役員集合し準備開始



8:30 訓練開始の挨拶 喜多野瑞雲中学校校長



8:40 瑞雲中生徒と担当の号棟に出発



8:50 各号棟で担当の中学生と打合せ

■9:00 訓練開始のブザーが鳴り響く
※各家庭で下図の安否確認ステッカーを
玄関ドアに貼りつける訓練を実施！

9:10 瑞雲中生徒の“安否確認班”が全戸の
安否確認ステッカーの確認を実施



9:10 瑞雲中生徒の“救出救助班”が災害時要
援護者の御宅を訪問し、大丈夫かの確認を実施



9:12 避難誘導班(北)により瑞雲中に向う



9:13 避難誘導班(プ)により瑞雲中に向う



9:20 安否確認班の中学生が本部に状況報告



9:14 避難誘導班(東)により瑞雲中に向う



9:25 安否確認班の報告に基づき、集計作業



9:15 避難誘導班(西)により瑞雲中に向う



9:28 全号棟から瑞雲中学への避難誘導が終了



9:17 瑞雲中到着し号棟別に避難状況を報告



9:30 柳井実行委員長(東)からの挨拶



9:33 野村勝氏(神戸市在住)の講話



瑞雲中の生徒も各担当した号棟の前に集結



阪神淡路大震災の際の消防士として活動体験



9:25 瑞雲中生代表の訓練体験の感想発表



10:00 昭島市消防少年団による放水実演



10:20 サブ会場のつつじが丘北小学校に、つつじが丘北地域の皆様が異動後、昭島市消防団第2、4分団による放水実演(水源はプールより)

10:20 瑞雲中学のメイン会場で各種体験



○ 瑞雲中学 3 年生中心に起震車体験



○ 家具転倒防止のための L 字金具等を取り付ける工具一式(北住宅用に組合事務所で無償貸出)



○ 煙体験



○ バーナー等各種備蓄工具セット展示



○ 初めてのスタンドパイプ訓練



○ マンホールトイレ展示 (北住宅用)



○ 工具を使っでの各種の実演訓練



○ 4 人家族としての 3 日分の非常食見本展示



○瑞雲中の給水給食班によるアルファー米作り
1箱50食分にそれぞれ8Lのお湯を入れ
40分間蒸し、小分けのパックに入れ各配布箇
所に届ける。中学生の給食班と地域の役員で応
援し2500人分作成し無事支給出来ました。



○マスコミの取材を受ける柳井実行委員長



11:00 中学生への野村勝氏の講話(体育館にて)



10:50 サブ会場での小林昭島市総務部長の挨拶



10:55 瑞雲中学での、木戸教育長の挨拶



11:00 黒崎まちづくり昭島北委員長からの
第2回合同防災訓練・終了の挨拶

2013. 9. 29 実施

～ 第2回合同防災訓練 ～

平成25年9月29日(日)瑞雲中学

＜ 野村 勝氏の講話内容 ＞

神戸市の野村でございます

本日、つつじが丘とプレイシアの合同訓練におまねきいただき有難うございます。

まちづくり昭島北は、平成22年7月のハイッ祭りの後、地域の安全・安心を総合的に推し進める組織を立ち上げることを決定して以来、3年間の間にいろいろ話し合っ、東京都屈指の地域防災組織を作りあげ活動を活発に実施されていることに敬意を表します。

関東大震災から90年を迎え、9月1日全国各地でさまざまな防災訓練が行われました。

今や、地球規模で地震を含めた各種の災害が各地で続発していることはご承知の通りです。

震度7の激震に見舞われた神戸市の被害状況やその後の状況を知ることは、首都直下型の地震がいつ発生するか分からない状況の中で対応を迫られておる皆さん方には、大変参考になるのではないかと思います、少々詳しく申し上げます。

要するに「敵を知り己を知れば百戦危うからず」ということです

1 地震発生

私は今から18年前の1月17日神戸市の現役消防署員で当直勤務中の5時46分震度7の地震が発生した。

当初から火災現場や家屋倒壊現場に駆けつけ足が前に出なくなるくらい活動した。まさか神戸にこんな大きな地震が起きるとは当時誰も思わなかった。震災は起きないという迷信があった。

兵庫県も神戸市そして我々市民も震度7は想定外で物心両面に無防備でなんの備えもしてなかった。震災直後は、電話が不通で連絡取れな



い上に署員の家も大きな被害を受け、神戸市も兵庫県も初動体制が遅れました。

2 被害状況

激しい揺れで都市は壊滅的な被害を受けました。いたるところで救出活動が行われ負傷者は4万人を超えた。

活断層が動いたため木造住宅が大きな被害を受け倒壊し6,434名が死亡しました。全半壊合わせて249,180棟を超える被害が発生した。直後に発生した火災は消火活動が追いつかず燃え広がり、神戸市内を中心に7,400棟が全半焼しました。

阪神高速道路神戸線はおよそ600m横倒しとなり多くの方が死亡し、名神高速道路や中国自動車道もいたるところで被害を受け通行止めとなり、線路は寸断され多くの車両が破損し、大規模災害時の情報の早期収集がとても重要なことが再認識されました。

電気、ガス、水道、電話等のライフラインは完全にマヒし4月ごろ回復した。

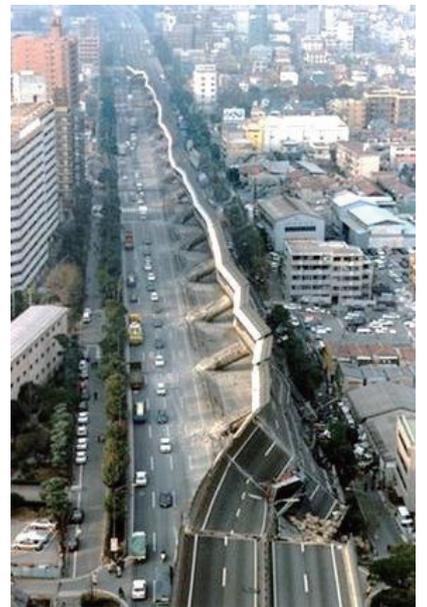
被災者は学校など公共機関に避難し不自由な生活をし、入りきれない家族は運動場や公園にテントを張り、寒さが厳しかったので被害の少ない家族から衣服をもらって寒さをしのぎました。被災者は多いときで316,000人を超え、家を失った人のために仮設住宅は48,300戸建てられ、長い人で5年間仮設住宅暮らしでした。

苦難を乗り越え共に支えながらの生活は今も続いています。

3 人と人のつながりが変わった

向こう三軒両隣、開放的コミュニティが命を救ったのは、神戸の長田区や淡路北但町です。

以前は個人のつながりが地域にあったが、新



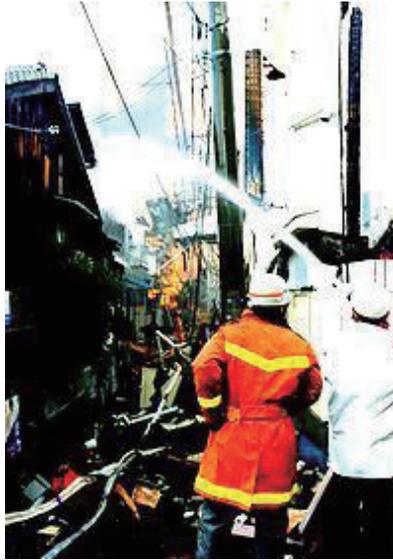
住民が入ってきたコミュニティの形成は難しくなった。都市化が進めば地域の人々のつながりが薄れていく。

しかし災害は地域で起こる。矛盾しているがこれが現実です。都市は社会基盤が整備されると個人のつながりが少なくなる。交通の便は良くなったが人のつながりがなくなった。

4 行政の対応

昭和34年に災害対策基本法が制定された。巨大災害に対して戦後50年たてば自覚も責任もなくなっていた。

神戸市の消防力も兵庫県警の対応も基準は超えていたが、25万棟以上の住宅が全半壊、対応には公的機関の限界を超えていた。



その上に午前6時までの14分間、神戸市内で約60件の火災発生約40台のポンプ車・タンク車で対応した。消防の力だけではほとんどお手上げでした。そもそも各自治体の消防は普段の火災・救急活動を念頭に組織されています。

同時多発型の大規模火災に対しては十分な対応力を持っているとは言えない。

南海トラフの巨大地震等に伴う超広域災害では、近隣自治体もまた深刻な状況に陥っている可能性が高く、相互応援も十分機能しないかもしれない。このように考えてくると、結局は住民一人一人が火災を出来るだけ発生させないことです。仮に発生しても住民の力で消し止めることが大切と分かり、「自分の命は自分で守る」自助の重要性が分かりました。

5 公助の限界

更に阪神淡路大震災で倒壊家屋の下敷きになっている人を助けたのは95%が地域住民であったことを忘れてはならない。このことで消

防・警察・自衛隊等の公助の限界を知りました。ならば「自分たちの地域は自分たちで守る」しかないということで、共助の重要性が分かった。

6 防災訓練の大切さ

住民・自治体・民間企業など、できるだけ多くの方が参加する防災訓練こそ意味がある。特に住民、民間企業が積極的に参加することが成功のカギを握る。大事なものは、避難路や避難場所、津波の高さなどの知識に加え、訓練によって体を動かすことにより体感・実感し、知ることだ。要は一人でも多く参加することです。1回きりでなく、積み上げていくのが防災訓練。年に一度の防災訓練だけでは地域の防災力アップは難しい。

ワークショップや講演会でもよい。少しずつ防災力を高め長期的に向上させていくことが大切です。災害の備えで大切なものは、想像力を生かせることです。毎年同じやり方ではなく、様々なケースを想定し漏れを少なくしていく工夫が求められる。また、女性や高齢者・青少年の中から救援活動や避難所運営を担えるリーダーを育てておくことが大切です。訓練はどうかすると参加者も内容もマンネリ化することがある。

日常生活の中に訓練を取り組む。例えば毎日の散歩が避難訓練です。

次の世代を担う中学生が高層住宅の災害時要援護者宅を訪問して確認し車椅子を利用して救出する体験は将来に大きな意義があります。



訓練を実施しながら更に向上してほしい。

重要なものは防災訓練後の話し合いです。そこで課題を出し合い次へと生かせるかどうかです。

当地区が東京都の各種の助成制度に利用し、何が今、地域にとって重要かを会議で検討、住民に提案し一つ一つ前進されていることに元消防署員として大変うれしく思っています。阪神淡路大震災の教訓を起きる前にそれなりの対策

が取れていれば神戸市の物的・人的被害は大きく減少していたと思われ悔しい。自治体もそれぞれのレベルに応じて、基礎から応用までの訓練を上手に使うことでレベルを上げてほしい。

自分の命をどのように守るのか。それを伝えるのが訓練の役割だ。誰のためでもない。自分や家族のためであることを忘れないで下さい。

東日本大震災で宮城県石巻市の幼稚園児を乗せた送迎バスが津波にのまれ5人の園児が死亡した。大津波の襲来が予見できたかどうか争点だった。命を守る注意義務を怠ったために事故は発生したと、仙台地裁は園側に1億7700万円の損害賠償を命じた。判決は平時からの備えを怠らず様々な被害に臨機応変に行動することの重要性を、命を預かる施設や管理者に改めて示した。的確な判断と行動は日々の備えの積み重ねしか培えない。悲しい犠牲を繰り返さないためにも、教育現場や地域で命を守る取り組みを深めていかなければならない。



7 集中豪雨について

最近の雨量は地球温暖化の影響かもしれないが全国をゲリラ的に襲ってくる。災害のしわ寄せは結果的には弱い立場の人を襲ってくる。

8月30日から大雨等に関する情報の運用がスタートした。気象庁は9月15日・16日の台風18号で数十年に一度の災害が起こるかもしれないとして初の「特別警報（すぐに命を守る行動を）」が発表された。

しかし、一部の市町は「外に出てはかえって危険」「住民の不安をあおる」として住民に知らせなかった。夜明け前だったことが躊躇したようだったがこれでは特別警報の意味がない。

京都新聞が市町の対応をまとめている「通知文章の作成に時間がかかったり」「災害現場の確認を優先したり」全体にもたつきが目立つ。

そんな中、あらかじめ文章を用意していた宇治市は直ぐに広報をはじめた。日頃の備えがここでも活かされている。

「情報は誰のためにあるのか」という危機管理意識が行政側にも住民も少ないのがはっきりした。「50年、60年前に起きたことは再び起きる。昔を思い出し、自然の脅威を忘れるな」。もし自分の住んでいるところで大雨が降ったらどうなるかを想像し、事前の情報はテレビ・ラジオ・新聞・携帯電話等で確認して我が家の行動を決めておくことが大切。「最後は自分で考えて安全を確認するしかない」

いろいろ述べましたが防災訓練を通じて、地域の結束力を高め、自助が基本であるが自助にも限界があるため、その時は地域の防災力で補って、日本一安全安心な地域を造って頂きたいと願っています。

8 産官民連携によるパートナーシップ型地域防災

これまでの災害では、企業・市民・自治体などが個別に災害対応にあたってきた。また行政でも市町村が対応できない場合には県に、県が対応できない場合は国に要請を行い、資源の確保・調整をしてもらう仕組みでした。しかし、東日本大震災では、自治体間や官民間で様々なレベルでの水平的な支援や連携が見られました。平時から、自治体や民間企業、市民、NPO等との連携を進めることによって、地域社会全体の災害対応能力を高めることが可能になります。

このような「パートナーシップ型地域防災」の可能性を考えて見たい

9 南海トラフ巨大地震

東海沖から四国沖の「南海トラフ」沿いで100年から150年に一度、定期的に起こるとされる南海地震とは別で、東海・東南海・南海の3連動よりも震源域を広めた最悪のケースが想定されている。

発生直後に避難すれば死者数が激減することが示された。

建物の耐震化や家具の固定を急ぐと共に、沿岸部で強い地震を感じたら、まずは逃げるという意識を持ちたい。国の有識者会議が、30都道府県で死者が最大32万3000人に上がるという衝撃的な想定が出した。

しかし何が起きるか分からないのが災害だ。政府も自治体も住民も常に最悪の事態を頭に入れて置く必要がある。それが命を守る第一歩だ。南海トラフでは阪神淡路大震災や東日本大震災等と全く異なる状況が起こりうる。想像力を働かせる必要がある。

10 首都直下型地震については

日本列島は4枚のプレートに取り囲まれているその衝突地点にあるのが首都圏だ。このためそれぞれのパターンの地震が発生する可能性がある。東日本大震災後は内陸部の活断層が活発化しM6～7クラスの「誘発地震」が高まっていると言われている。東京都は2012年多摩直下地震M7.3など4つの地震の被害想定を全面的に見直した。その結果、被害が最大になるのは東京湾北部地震の死者数約9700人、負傷者7万人、建物被害は約30万棟で、火災が半数以上を占める。東京都は住宅耐震化率を現在の81%から95%に引き上げるなど対策を強化。震度6強では、鉄筋コンクリートなど非木造の建物はほとんど壊れないが震度7になれば、1981年導入された建築基準法が定める新耐震基準の建物で20%が全壊する。それ以前の建物は50%前後が全壊する。

木造建物の中、新耐震基準で建てられたとしても、軟地盤にあっては半数以上が全壊する。首都直下型地震に見逃された危険もある

- ① 経済停止の危険性：取引先を失う
- ② 生活継続の危険性：避難所に行けば何とかなる考えは甘い
 - ：多くの避難者で受け入れ困難
 - ：帰宅困難者があふれる

11 長周期地震動については

今回の東日本大地震で発生した長周期地震で、東京都内や大阪市内の高層住宅では「動けない」

程度の横揺れが起きた。高層ビルでは重い棚やコピー機が凶器になる可能性がある。家具やロッカーを固定し、棚や器具のない安全なスペースを設けて、いざというときの避難場所にするのだ。職場や自宅でする対策を実行したい。自分の身は自分で守るという意識を強めたい。



12 「木密不燃化10年プロジェクト」について

山手線外周部から環状7号線沿いに点在する計16000ヘクタールの木造住宅密集地域は、火災に弱く首都の弱点である。住民の高齢化等で建て替えが進まない現状を打破したい。平成23年度から減税などを絡めて優先的に対策を進めている。25年度も引き続き行われている。

木造老朽建物は震度7で全壊するということをお忘れなさい。倒壊すれば圧死するかもしれない。

私も28カ所指定の内半分以上の地域に出かけて阪神淡路の実態を申し上げている。

以上

■野村氏のプロフィール

- 昭和13年6月生まれ、徳島県出身。
- 阪神・淡路大震災の時、神戸市消防署員として、最も被害の激しい長田区へ出動し消火活動に奔走されました。
- 平成11年に神戸市消防局を退職
- 野村防災研究所代表
- 新長田北安心安全コミュニティ推進協議会会長・細田・神楽まちづくり協議会会長
- 神戸の「人と防災未来センター」語り部
- 各地で多数講演活動をし、阪神・淡路大震災の教訓を全国に発信されている。

<全体集会時の中学生の体験発表内容>

【生徒会会長 高橋 ゆか さん】

- 今回の合同防災訓練では、通常の訓練では体験できない貴重な経験ができました。
- 今までで、瑞雲中生は学校内での地震や火災を想定した訓練を行ってきました。しかし、今回は安否確認班・救出救助班・給水給食班に分かれ一人ひとりが地域の一員であることを自覚し、真剣に取り組むことができました。
- 私は、安否確認班として取り組みました。今回、初めて安否確認ステッカーの存在を知りました。このステッカーで住人の状況を簡単に把握できました。実際に災害が起きたとき、このステッカーはとても重要なものになります。青や黄のステッカーが貼ってなくて、安否を確認できない世帯を発見したら、周囲の人に報告や相談をし、一人でも多くの被災者の助けになりたいです。
- また、給水給食班ではアルファ米という非常食を蒸すことができました。みな、初めての経験でしたが、一生懸命取り組んでいました。
- 瑞雲中学校は災害が起きると、避難所になります。このとき、私たちはアルファ米などの食料を準備することになるでしょう。今回の訓練をしっかりと覚えておき、スムーズに行えるようにしたいです。
- 災害時、私たち中学生は助けられる側ではなく、助け合う存在にならなければなりません。今回の訓練では災害が起きたときに、私たち中学生は地域の一員としてどのような行動を取ることができるかを、考えることができました。今回の訓練を忘れることなく私たちができることについて、これからも考えていきたいです。



【生徒会副会長 島村 翔子 さん】

- 2011年3月11日、1000年に一度と言われている、巨大地震が東北地方を襲いました。地震直後には高さ20mを超える大津波が町を飲み込み、一瞬にして何万人もの命を奪っていきました。
- 今でも復旧作業は終わっておらず、震災前の生活を送れない方々がまだまだたくさんいます。私たちは、東京都に住んでいるからと言って、こういった大きな震災は来ないと油断してはいけません。
- 現在、東京で首都直下地震という大きな地震が発生すると予測されており、近い将来ここに住む多くの人が震災の被害に逢うかもしれません。そんなとき、いち早く行動しなければならぬのは私たちです。
- 地震に逢った東北の中学生たちは、近所に住む高齢者や近くにいた小学生の手を引きながら逃げ、津波を免れたそうです。このように自分ができることは何かと考えて行動することで、多くの人を救うことができます。しかし、その前にやらなくてはいけないことがあります。それは、自分の命を守ることです。それができなければ、身の回りの人を助けるとうことはできません。
- 私たち瑞雲中生は、毎月一回避難訓練をやっています。なぜ毎月やるのかよく考えてみてください。自分の命を守るためです。地震が来ても被害に逢うわけがないとか、東日本大震災くらいの大きな地震が東京に来るはずないという考えは、自然災害には通用しません。実際、東北の方々も3月11日に地震が起こるなんて思いもしなかったはずです。
- 少しでも被害者を減らすためにも避難訓練を真剣にやるなどして、いつ大きな地震が起きても対応できるように、普段から準備しておき、いざという時は東北の中学生のように、自分の身を守りながら、周囲の手助けができるような人になりたいと思います。

～「近助の精神」でつくる ずっと住みたいまちづくり～

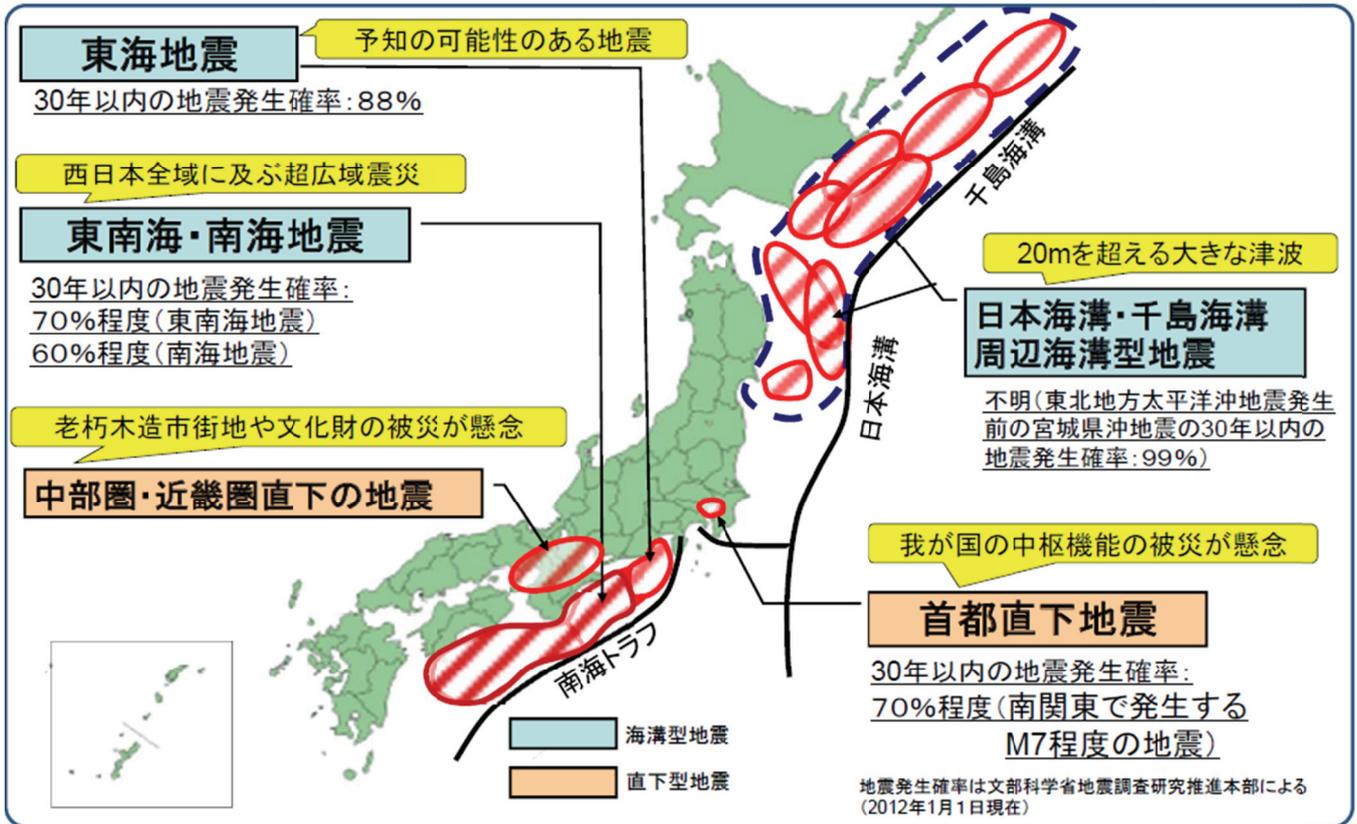
日本は“火山列島”です。震度6程度の地震はどこで起きてもおかしくないそうです。

災害列島に住む“自覚と覚悟”が必要かもしれません。

いつどのような災害があっても慌てずしっかりと対応出来るように心がけていきましょう。

巨大地震の発生確率

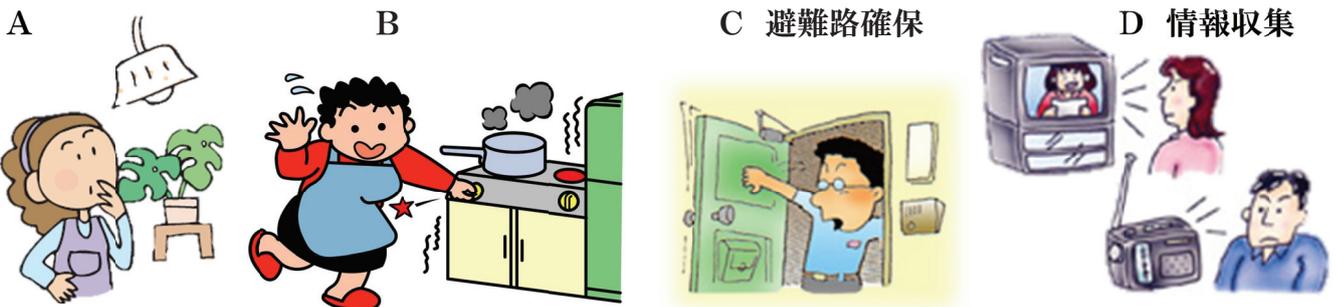
30年以内の巨大地震の発生確率は、
東海地震で88%、首都直下地震で70%、南海トラフ地震で60～70%



出典：内閣府『東海地震、東南海・南海地震対策の現状』より引用・編集

あなたは生き残れる!!

“地震警報や揺れ”を感じた時、あなたはどうしていますか？



それとも、「凍り付き症候群」?! “C”のまず玄関のドアを開け、安全スペースに移動しましょう!

各家庭で最低3日分の
飲料水・食料の
確保してありますか？

家庭用トイレの用意も
お忘れなく！



家具転倒/移動
防止対策
お済ですか？



まずは、自助！防災の原点「自らの命は自らが守る」

転倒落下防止対策はいつやる！「今でしょう！」



各家庭内に
地震の時
逃げ込む
安全スペースの確保は？



自助とは、自ら(家族も含む)の命は自らが守ること、
または、備えること

共助とは、近隣が互いに助け合って地域を守ること、
または備えること

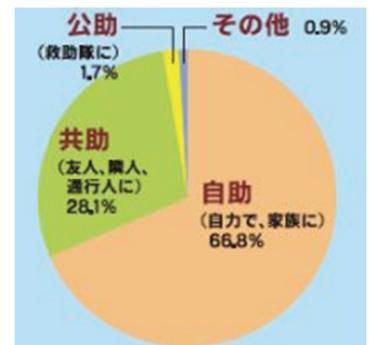
公助とは、昭島市をはじめ警察・消防・ライフラインを
支える組織による応急・復旧対策活動

「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」からわかったこと

出典：(社)日本火災学会

公助の限界 / 共助の重要性

家の中で、家具等で動けなくなった方の **95%** が
自助の自力が家族によって、また共助の友人、近隣、通行人
によって救出されました。



「東京防災隣組」って？

～平時は「見回り」、災害時は「安否確認」の防災隣組を～

平成23年11月、東京都防災対応指針がでました。地域防災力については、「地域の連帯の再生による防災隣組の構築／住民の紐帯（ちゅうたい）を結び直し、新たな共助の取組である「防災隣組」を構築」を主題とし「防災隣組とは東日本大震災では地域住民による自助・共助の取組が、発災時において大きな力を発揮しました。首都直下地震への備えとして一人ひとりが自らを守る“自助”、近くにいる人同士が助けあう“共助”が、何より大切です。東京都は、大都市ならではの共助の仕組みとして“防災隣組”の事業を推進していきます」と打ち出され、各地で取り組みが始まっております。

～山村武彦氏の提唱する「防災隣組」と「近助の精神」～



元気な人は

災害時だけでなく、ふだんから

守られる人から、守る人へ

助けられる人から、助ける人へ

近くにいる人が 立ち位置を変えていけば

ずっと住みつづけたいまちになる

■誰にも親や肉親がいます。誰にでも隣人がいます。誰にでも暮らす町、学び、働く場があります。それぞれが同じ地域で同じ時代を生き、どこかで命の絆、地域の絆、暮らしの絆で結ばれている運命共同体の中にいるのです。

■にもかかわらず、今、その絆は薄れつつあります。このままだと人と人の温もりや、思いやりの心さえ忘れ去られるのではないかと懸念されています。

■人は肉親や隣人を助け（援け）、支え、守る喜びを。助けられる、支えられる、守られる有難さと感謝する心を知っています。

■身体が元気なうちは助けられる人から助ける人へ、守られる人から守る人へ立ち位置を替え「隣人に関心を持ち、必要な時は見返りを求めず、地域や隣人を助ける、傍観者にならない心」それが私の提唱する「近助の精神」です。

■手始めに、向こう三軒両隣の「防災隣組」（安否確認チーム）結成から始めてみてはいかがでしょうか。〔2012.2.11昭島市民会館での防災講演会時の講演の抜粋〕

山村武彦氏の提唱する「防災隣組」のまとめ

1	ほどよい距離間で (結び目はあまり固く結ばない、べたべたしない。プライバシーには深入りしない)
2	困ったときはお互い様
3	挨拶は先手必勝(相手がしたらしようと思わず、気付いたら先にいう)
4	気持ち良い前向き挨拶 (「嫌な雨」というより「良いお湿り」というように、プラス志向のあいさつ)
5	日常行事に積極参加
6	欲張らないで、身近なことからコツコツと
7	回覧板は、顔見てあいさつしながら手渡して
8	いざというとき、ためらわないで自分から声かけて
9	向こう三軒両隣で安否確認チーム
10	無理なく楽しく、住みよいまちづくりに自ら参画

-----山村武彦氏の「災害列島日本に住む作法」を紹介します

被害者にならず

加害者にならず

傍観者にならず

自分と家族の命が守られなければ 人の命は守れない

個人、地域、学校、企業、行政 それぞれの役割(責任)分担

災害で死んではいけない 死なせてはいけない

喜びごとは、招かれたら行け

悲しみごとは、招かれずとも 早く行け

進めていこう自助・共助

防災隣組

「防災隣組」～近くの人が近くの人を助ける～

(1) 身近な助け合いの重要性

阪神・淡路大震災後の「市民行動調査」(神戸市 消防局, 1995年2月)では、近所で倒壊家屋の下敷きになった人がいるという回答は約半数あり、救出活動にあたったのは「近所の人」が約6割と特に多く、「家族」(約2割)を含めると、約8割が「家族」か「近隣」による身近な立場からの手助けでした。

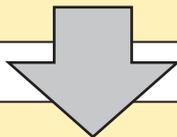


(2) 近助の精神～近くの人が近くの人を助ける「防災隣組」～

向こう三軒両隣で助け合う「近助の精神」こそが、災害時には大切です。最初の取り組みとして、次のことなどから始めてみましょう。

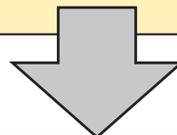
①「防災隣組」の精神を知ろう

災害時の近隣での助けあいがあれば、発生直後は互いの命を守り合い、復旧期には、互いの生活や心を支えあうことができます。日頃からのつながりを持つことで、誰もが助け合うことのできる防災体制をつくりましょう。



②隣近所で、「あいさつ」をしよう

隣同士、近所同士で挨拶をしてみましょう。日頃から顔見知りになり、つながりを持つことで、いざという時に助け合える、きずなを育むことができます。



③向こう三軒両隣で「安否確認チーム(班)」をつくろう

大規模な地震が発生した際には、行政等の支援活動よりも、身近な近所同士での助け合いのほうがより早く、より重要な役割を果たします。いざという時に助け合う仲間として、声をかけあいチームを結成しましょう。

コミュニティ協議会 『まちづくり昭島北』・会則

(名 称)

第1条 本会は「まちづくり昭島北」と称し、仮事務所を昭島市つつじが丘2-4-16の昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合の管理事務所内に置く。

(構 成)

第2条 昭島市つつじが丘二～三丁目のつつじが丘ハイツ1～25号棟と、宮沢町494-11プレイシアを含む周辺地域を対象とする。主要構成団体は、つつじが丘東自治会、つつじが丘西自治会、つつじが丘北自治会、プレイシア自治会、昭島つつじが丘ハイツ住宅管理組合(1～5号棟)、昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合(12～25号棟)、プレイシア管理組合法人、昭島つつじが丘ショッピングプラザの8団体とする。

(目 的)

第3条 本会は、地域の住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、生活環境と自然環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすいまちづくりに寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次のことを行う。

1. まちづくり昭島北全域に渡るコミュニティ活動に関すること。
2. その目的達成に必要な事項に関すること。

(組 織)

第5条 本会はその運営のため幹事、評議委員を置き、総会、幹事会及び評議委員会を開催する。
また事業達成のため必要な専門部会を置くことができる。

(総 会)

第6条 定期総会は年1回4月に開催し、臨時総会

は必要に応じて委員長が招集する。

第7条 総会は幹事、評議委員及び専門部会の部長で構成し、次の事項を審議し、決定する。

1. 報告(事業・決算・監査)
2. 計画(事業・予算)
3. 幹事・評議委員及び監査の承認
4. 会則に関すること
5. その他提案された事項

第8条 総会の成立は構成員の2分の1以上の出席とし、議事は出席者の過半数をもって決する。

(幹事会)

第9条 幹事会は主要構成8団体より推薦された幹事をもって構成する。

1. 幹事は、自治会はブロック長(正副)と自治会長、管理組合は理事長又は副理事長、店舗会は店舗会長とする。
2. 幹事会には委員長、事務局長が認めるものを参加させることができる。
3. 幹事会の議事は出席幹事の過半数をもって決する。
4. 幹事会は、必要が生じた場合、委員長が招集する。

(評議委員会)

第10条 評議委員会は各種団体より推薦された委員をもって構成する。

1. 評議委員会は、原則として年4回開催し必要が生じた場合、委員長が招集する。
2. 評議委員会は、総会に提案すべきこと、運営及び活動に関し必要なことを審議する。
3. 評議委員会の構成員は次の者とする。

- (1)自治会連合会第17、19、20ブロック長〔3名〕
- (2)主要構成団体の自治会長、管理組合理事長、店舗会長〔8名〕
- (3)学校関係(瑞雲中・南小・北小)代表各1名〔3名〕
- (4)ウイズユース関係(南小・北小)代表各1名〔2名〕
- (5)PTA関係(瑞雲中・南小・北小)代表各1名〔3名〕

- (6)子ども会関係(南・北・フ) 代表各1名〔3名〕
- (7)老人会関係(南・北2・フ) 代表各1名〔4名〕
- (8)民生・児童委員(東・西・北・フ) 代表1名
- (9)周辺企業、各種団体代表 数名
- (10)昭島交通安全協会・つつしが丘支部 代表1名
- (11)昭島防犯協会(東・西・北・フ) 代表1名
- (12)本会の趣旨に賛同し活動実績を有する団体
- (13)その他、本会の事業推進のため必要と認めたる人

(役員及び監査の構成)

第11条 会務執行のために、次の役員及び監査を置く。

委員長	1名
副委員長	若干名
事務局長	1名
事務局員	若干名
会計	2名
監査	2名

1. 必要に応じ顧問と相談役を若干名置くことができ、幹事会で協議し委員長が委託する。顧問はブロック長経験者とし、相談役は当委員長経験者とし、任期は1年とし総会で報告する。
2. 役員は幹事会、評議委員会の中から選出される。
3. 役員及び監査は評議委員会で互選し、総会で承認されるものとする。
4. 事務局員は、原則構成8団体から1名以上とする。

(役員及び監査の任務)

第12条 役員及び監査の任務は次の通りとする。

1. 委員長は本会を代表し、会務を総括する。
2. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代行する。
3. 事務局長、事務局員は庶務を担当し、各種会合の準備、運営にあたる。
4. 会計は会計事務を担当する。
5. 監査は会計監査を行い、その結果を総会に報

告する。

6. 顧問、相談役は委員長から依頼された諸事項に対応する。

(専門部会)

第13条 本会の事業を円滑に行うために、専門部会を置き、協力委員で運営する。

1. 協力委員は、自治会、管理組合役員と地域住民に公募し構成する。
2. 専門部会の設置は、幹事会で協議し、評議委員会にて承認後とする。
3. 活動は、年間活動計画に従い実施する。新しい取り組みについては、事前に委員長に報告する。

(役員、幹事、評議委員及び専門部会の委員の任期)

第14条 全ての委員の任期は1年とする。ただし、再選を妨げない。補欠により就任した場合の任期は、前任者の残存期間とする。

(役員、幹事、評議委員及び専門部会の委員の権利停止及び除名)

第15条 委員が、本委員会の名誉を傷つけ、会則に反する行為があった場合は、幹事会の決定により、期間を定めて当該構成員の権利の行使を停止又は除名することが出来る。

(会計)

第16条 本会の会計は、昭島市よりの補助金及び所属団体からの運営分担金、又それらの利息をもって充てる。

第17条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年の3月31日をもって終わる。

(雑則)

第18条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な規則等に関しては、幹事会で定める。

附則 (実施期日)

この会則は、平成23年8月20日から実施する。
この会則は、平成23年11月15日から実施する。
この会則は、平成25年4月14日から実施する。

～コミュニティ協議会～

「まちづくり昭島北」組織構成図

主要8団体	《 1～5号棟 》 つつじが丘東自治会・昭島つつじが丘ハイツ住宅管理組合
	《 6～11号棟 》 つつじが丘西自治会・昭島つつじが丘ショッピングプラザ
	《 12～25号棟 》 昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合・つつじが丘北自治会
	《 プレイシア 》 プレイシア自治会・プレイシア管理組合法人
周辺企業	昭和飛行機工業(株)・昭和の森総合サービス(株)

総会
臨時総会

- ・総会は、4月に開催する。
- ・幹事会/評議委員会のメンバーと専門部会の部長が出席。
- ・臨時総会は、会則に則り、必要に応じて開催する。

本部
*委員長
*副委員長
*事務局長
*会計
*監査

幹事会

組織運営の代表者による協議・調整機関

ブロック長（正副）、自治会長
管理組合代表、店舗会長、事務局長
●代表者運営会議

評議委員会

運営にあたっての方針や重要な事項について審議・決定する機関

自治会、管理組合、各種団体
瑞雲中、つ南小、つ北小
周辺企業などで構成
・年4回開催予定

＜専門部会の構成＞ つつじが丘東、西、北、プレイシアの4地域
部長・副部长 各地域から、原則1名以上選出
部員 各自治会・組合役員や地域住民に公募する
※任期は、1年として再任は妨げない

専門部会

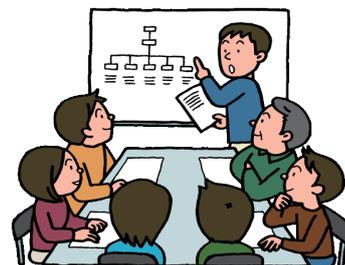
地域力をアップさせ、
地域振興と地域の活性化
の活動を元気に展開！

自主防災部

コミュニティ部

地域安全部

総務企画部



まちづくり
昭島北

＜平成23年11月発足の際の資料＞
コミュニティ協議会『まちづくり昭島北』の主な役割と位置づけ

つつじが丘ハイツもいつの間にか人口が少しずつ減少し、高齢化に急速に向かい、地域づくりが個々の集まりで対応できた時代から、今日では連携してコトに当たらなければ対応できない時代になってきました。

その中で手作りの第30回ハイツまつりも盛大に大成功で終了することが出来、その後の合同防災訓練も多くの人に参加いただき住民の善意と協力、地域の自治会と管理組合が取り組んできた素晴らしい連帯の地域力の結果だと思えます。

商業施設を含め周辺地域はこの10数年で大きく発展し、地域を取り巻く変化の中で、地域内で直面する課題に対して、周辺企業を含め地域全体で対応することが必要になっています。

こうした状況の下、ここ数年、つつじが丘ハイツ1～25号棟とプレイシアの地域における多様な主体のまちづくり活動の協働・連携を図るとともに、地域のマネジメントを行う場の必要性を話し合うことが多くなり、昨年11月に“防災”をテーマに、4つの自治会と3つの管理組合、店舗会の8つの団体の話し合いがスタートしました。

その協議を進めながら、東京都の助成を受け主な防災用品を揃え、2月に講習会を実施し、各団体が、コミュニティ協議会『まちづくり昭島北』（愛称：MAKI「マッキー」）に参画することを、平成23年度の総会で活動項目に入れることになり個々の総会で承認されました。また、その際9月に初めての合同防災訓練を実施することも発表となりました。

その間に、東日本大震災が発生し住民の防災に対する意識が高くなる中、6/26『防災講演会』、7/23.24『第30回ハイツまつり』、安否確認ステッカーを全世帯に配布し実施した9/25『合同防災訓練』と、8つの団体が連帯し実施することが出来ました。

3.11以来、日頃のお付き合いや顔見知りなど「地域の絆」が災害時いかに大切かを改めて認識しました。地域の安全安心の為に、地域に係る問題意識やビジョンを共有し、地域主体の協働・連携を図るコミュニティの場として、あくまでも緩やかなネットワークの組織で、8団体と4つの専門部会で協働しまずは活動をスタートさせ、徐々に仕組みを組み立ててまいります。

■ 『まちづくり昭島北』の目的（会則より）

地域の住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、生活環境と自然環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすいまちづくりに寄与すること

■ 『まちづくり昭島北』の主な役割と位置づけ

- 地域に係る課題認識やビジョンを地域として共有すること
- その実現に向けた連携・協働のマネジメントを行うこと
- 地域間のコミュニケーションを図り信頼関係を構築すること
- 行政の取組みで縦割りになりがちな地域の取組みを横断的に補完して調整すること
- 周辺企業や行政等との連携を、日常的に行なっていくこと

上記の目的と役割の達成の為に、4つの専門部会を設置し、まちづくり活動の参加者を地域に広げるため、自治会や組合役員以外にも一般公募し、連帯の輪を広げていきたい。

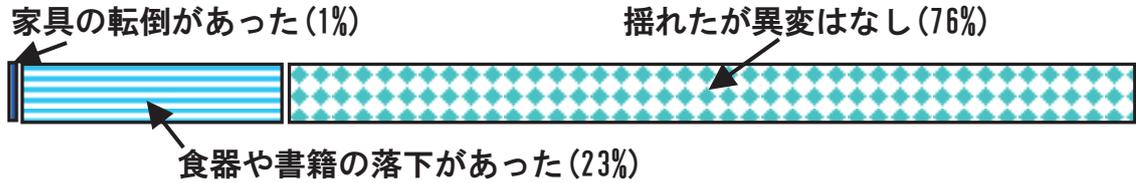
平成23年11月18日 委員長) 黒崎治雄 副委員長) 小野正敏 宮田次朗

地域防災・減災に備えてのアンケート

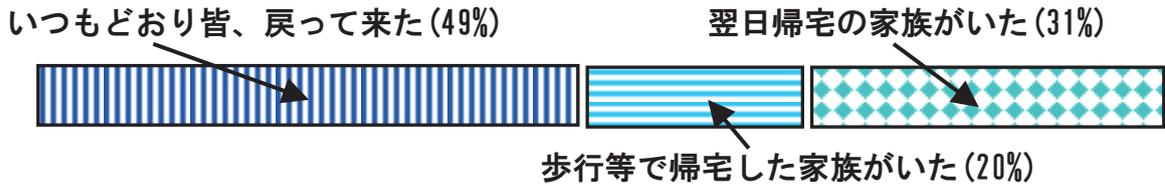
～まちづくり昭島北(17.19.20B)・自主防災部会～

■ 昨年の3.11の時のことについて

A：発災時、あなたのお部屋は？

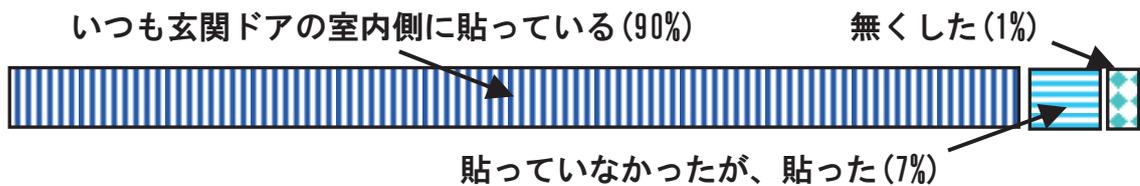


B：帰宅困難者等ありましたか？

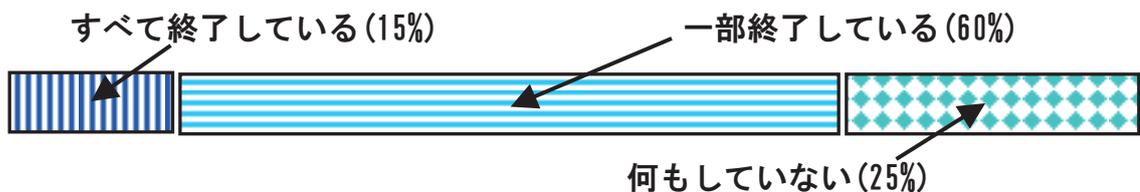


■ 現時点の皆様の防災意識について

C：昨年9月にお届けした『3枚の安否確認シート』？



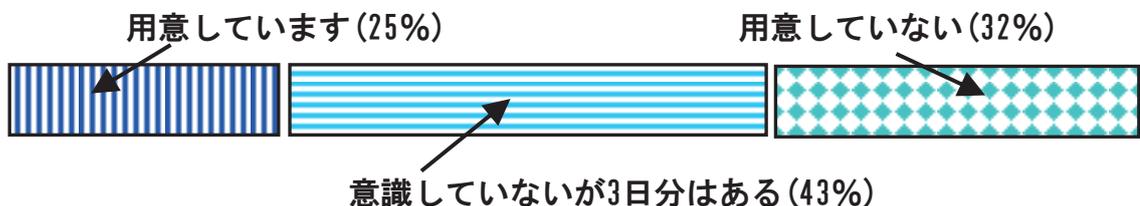
D：家具の転倒や落下防止対策は実施済み？



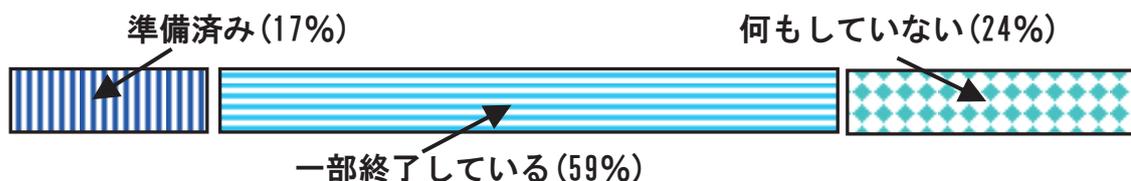
E：避難所は何処ときめていますか？



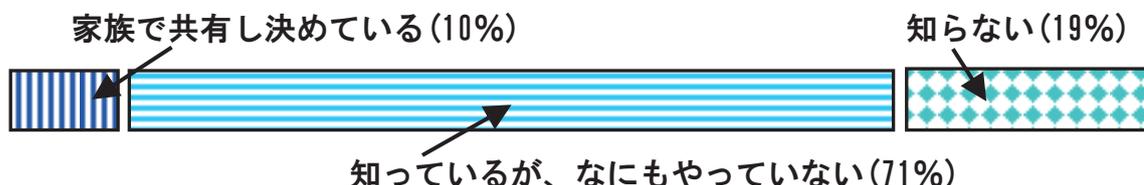
F：電気・ガス・水道が使用できない状況での“3日分の非常食の用意”していますか？



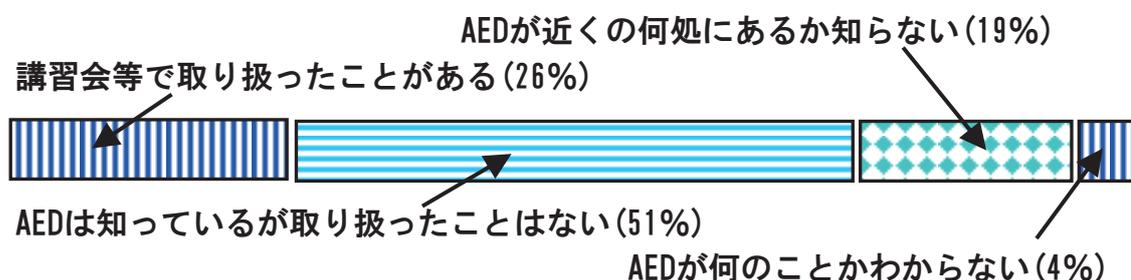
G：非常時持出の準備は？



H：災害用伝言ダイヤル171や携帯各社の災害ダイヤルご存知ですか？

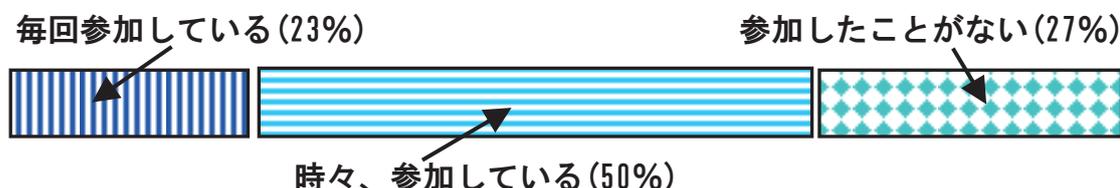


I：AEDの取り扱い？

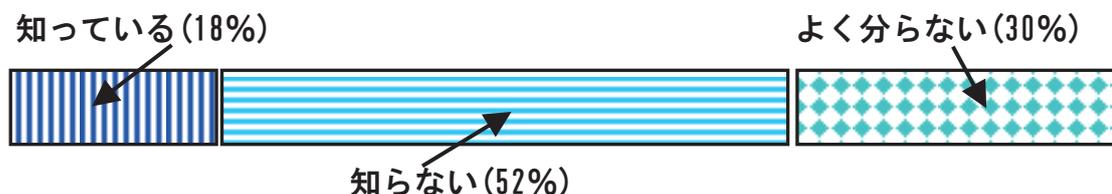


■地域としての減災対策について

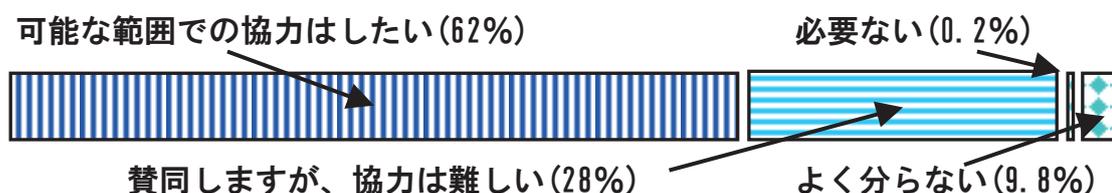
J：これまでの地域の防災訓練への参加？



K：東京都防災対応指針として、昨年11月に『防災隣組の構築』の推進が公表されましたがご存知ですか？



L：顔の見える関係づくりが“地域防災・減災の備え”の第一歩と考えております。平常時の『見守り活動』と災害時の『防災隣組活動』の両立が、今後この地域の最重要課題と考えていますがどうでしょうか？





まちづくり昭島北

2014年3月 作成

<安全確認ステッカー①>

SOS 救助
Help! 求む

●災害発生し、救助が必要な場合、このステッカーを、ドアの外に貼り付けるが、ドアの外に、出してください。

〒188-8501 昭島市昭島1-1-1 昭島市役所 防災課

<安全確認ステッカー②>

😊 **大丈夫**
Safe inside!

●部屋の中で、元気でいる場合、このステッカーを、ドアの外に貼り付けてください。

〒188-8501 昭島市昭島1-1-1 昭島市役所 防災課

<安全確認ステッカー③>

🚶 **避難済**
Evacuated!

●避難所等に、避難する場合、このステッカーを、ドアの外に貼り付けてください。
★また別名が部屋にいる場合は「大丈夫」を貼ってください。

〒188-8501 昭島市昭島1-1-1 昭島市役所 防災課